## 災害への対応力の強化を求める意見書 (案)

年 月 日

衆 議 院 議 長 参 議院 議 長 内閣総理大臣 総 務 大 臣 財 務 大 臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 国 土 交 通 大 臣 国土強靱化担当大臣 内閣府特命担当大臣(防災)

あて

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。 記

現在、令和6年能登半島地震からの復旧・復興が最優先課題であり、国・自治体・事業者等が総力を挙げて取り組んでいるが、被災地においては、水道施設の耐震化率が低い中での被災による長期間の断水に加え、電柱の倒壊や電線の切断が停電を引き起こすとともに、電気・水道等の復旧に必要な車両等の通行の妨げにもなり、インフラ全体の復旧の更なる長期化を招いている。

また、被災地では、避難者の体調悪化を防ぐために必要となる清潔なトイレや温かい食事、簡易ベッド等の物資・設備が地震発生前に十分確保されていない避難所もあり、快適な環境を速やかに提供できない事態も発生した。

こうした中、地方の災害への対応力向上を図るためには、水道施設の耐震化 や道路上の電線類の地中化を行う無電柱化等の災害に強いインフラ整備の更な る推進とともに、災害発生時における快適な避難生活に向けた環境整備への支 援の拡充が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、我が国全体の災害への対応力を強化するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 給水の維持確保に向けた水道施設の耐震化を推進するため、自治体等の水 道事業者への財政支援を拡充すること。
- 2 電力供給や道路の通行の維持確保に向けた無電柱化を推進するため、整備 費用を負担する自治体への財政支援を拡充するとともに、低コスト手法の普 及拡大等の取組を進めること。
- 3 被災者に対して、良好なTKB(トイレ・キッチン・ベッド)環境を提供 するため、避難所で必要となる物資等の備蓄の推進に向けた自治体への財政 支援や備蓄品の普及・保管促進策について検討を進めること。